

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月28日
【会社名】	東部ネットワーク株式会社
【英訳名】	TOHBU NETWORK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芦原 一義
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区栄町2番地の9
【電話番号】	045(461)1651(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 三澤 秀幸
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区栄町2番地の9
【電話番号】	045(461)1651(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 三澤 秀幸
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円50銭（普通配当7円50銭、記念配当5円00銭）

総額 68,571,172円

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

・減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 250,000,000円

・増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金 250,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、芦原一義、山本穰、三澤秀幸、若山良孝、高山裕之の5氏を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する手嶋直寛氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名及び監査役3名に対し、役員賞与を総額23,590,000円（取締役分20,900,000円、監査役分2,690,000円）を支給する。

第5号議案 当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続の件

当社株券等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	38,890	10		(注)1	可決(92.67%)
第2号議案				(注)2	
芦原 一義	38,811	89			可決(92.49%)
山本 穰	38,893	7			可決(92.68%)
三澤 秀幸	38,896	4			可決(92.69%)
若山 良孝	38,896	4			可決(92.69%)
高山 裕之	38,896	4			可決(92.69%)
第3号議案	37,848	152	900	(注)1	可決(90.19%)
第4号議案	38,772	68		(注)1	可決(92.53%)
第5号議案	37,504	1,336		(注)1	可決(89.50%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して、確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。